

新宿区教育委員会会議録

令和3年第3回臨時会

令和3年5月26日

新宿区教育委員会

令和3年第3回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和3年5月26日(水)

開会 午後 3時00分

閉会 午後 3時15分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

| | | | |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 酒 井 敏 男 | 教育長職務代理者 | 古 笛 恵 子 |
| 委 員 | 星 野 洋 | 委 員 | 今 野 雅 裕 |
| 委 員 | 年 綱 和 代 | | |

欠席者

委 員 山 下 浩 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 次 長 | 菅 野 秀 昭 | 中 央 図 書 館 長 | 中 山 浩 |
| 教 育 調 整 課 長 | 齊 藤 正 之 | 教 育 指 導 課 長 | 荒 井 亮 宏 |
| 教 育 支 援 課 長 | 内 野 桂 子 | 学 校 運 営 課 長 | 広 瀬 岳 平 |
| 統 括 指 導 主 事 | 大 川 直 樹 | 統 括 指 導 主 事 | 北 中 啓 勝 |
| 統 括 指 導 主 事 | 波 多 江 誠 | | |

書記

| | | | |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 教 育 調 整 課 主 査 | 芳 賀 祐 子 | 教 育 調 整 課 係 長 | 国 分 克 行 |
|---------------|---------|---------------|---------|

議事日程

議案

- 日程第 1 第 24 号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第3回臨時会を開会します。

本日の会議には山下委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、年綱委員にお願いします。

○年綱委員 はい。

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第24号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について」を議題とします。

◎ 第24号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について

○教育長 それでは、第24号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第24号議案 新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した件に関する承認について御説明いたします。

議案を1枚おめくりいただきますと、臨時代理の概要等を記載したものとなっております。本来、補正予算案など区長に対し教育委員会の意見を述べる事務につきましては、教育委員会の権限に属するものとして御審議をいただく事案となりますが、さきの令和3年新宿区議会第2回臨時会に提出されました令和3年度新宿区一般会計補正予算（第4号）中、歳出第10款教育費につきましては、教育委員会を開催するいとまがなかったため、教育長が臨時代理を執行し、補正予算案に異議はない旨の意見を述べたものでございます。つきましては、新宿区教育委員会の臨時代理に関する規則に基づき、本議案により教育委員会の承認を受けるものでございます。

それでは、今回の補正予算案の概要について御説明いたします。もう1枚議案をおめくりください。

こちらが、補正予算（第4号）案の概要となっております。今回補正を行ったのは、1事業です。

東戸山小学校及び落合第四小学校になりますが、この2校において、急傾斜地の安全化対策工事を実施することに伴い、必要となる経費を計上するものでございます。

では、事業概要を御説明いたします。

第2項小学校費、第5目営繕費、事業名は一般修繕です。補正予算額は4,656万7,000円の皆増で、補正後の予算額も同額の4,656万7,000円となります。

令和元年9月に東京都が新宿区立東戸山小学校及び落合第四小学校の人工斜面を土砂災害特別警戒区域に指定したことを受けまして、教育委員会では令和元年度から当該斜面の調査を行ってまいりました。このたび調査が完了したことから、当該斜面の安全化対策工事を実施するため、工事にかかる経費を計上したものでございます。

なお、本事業は国庫補助金学校施設環境改善交付金を受けて行うもので、経費の3分の1が補助対象となっております。

また、義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金から繰入金を充当するというので、併せて計上しているものでございます。

以上、補正後の教育費全体の合計は125億2,604万6,000円となっております。

なお、今回の対策工事にかかる参考資料を添付しておりますので、続けて学校運営課長より内容について御説明させていただきます。

○**学校運営課長** それでは、第24号議案参考資料を御覧ください。

東戸山小学校及び落合第四小学校における急傾斜地安全化対策工事についてでございます。

経緯についてでございますが、令和元年9月、東京都は土砂災害防止法に基づき、東戸山小学校及び落合第四小学校の人工斜面を土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定いたしました。

1枚おめくりいただきまして、別紙1を御覧ください。

こちら、東戸山小学校を上空から見たものでございます。赤く囲まれた部分、こちらが土砂災害特別警戒区域であるレッドゾーンとなっております。

2枚おめくりいただきますと別紙2がございます。別紙2を御覧ください。

こちら、落合第四小学校のレッドゾーンとなっております。

それでは、1枚目の資料にお戻りください。

2の調査結果及び対応でございます。

調査の結果、両校ともに現況斜面は比較的安定していることが判明したが、斜面表層については、大雨等の外的要因により崩壊が生じるおそれがあるため、対策工事が必要である。

対応でございますが、両校ともに、安定地盤層が深いことから、深層部までアンカーの打ち込みが可能な「グラウンドアンカー＋受圧板工法」により対策工事を行う、となっております。

イメージ図を御覧ください。このような受圧板というものの中心部分にアンカーを打ち込むというような形になってございます。写真のほうを御覧いただきますと、格子状になった受圧板のちょうど真ん中付近に白い棒状のものが突き刺さっておりますが、こちらがグラウンドアンカーというものでございます。

別紙1に添付してございます次の資料を御覧いただけますでしょうか。東戸山小学校と左上に書かれた資料でございます。こちら、東戸山小学校のレッドゾーンに土砂が流れ落ちないような形で斜面に受圧板を約30枚並べ、そこに30本のアンカーを打ち込んだ図面となっております。

続きまして、別紙2の次のページを御覧ください。

こちらは、落合第四小学校のレッドゾーン、こちらは道路にかぶさるような形でレッドゾーンが指定されてございます。こちらに土砂が流れないようにするために3枚の受圧板を設置し、そこにそれぞれ3本のアンカーを打ち込むというような工事になってございます。

1枚目の資料にお戻りください。裏面でございます。

経費でございます。合計しますと4,656万7,000円という経費になってございます。内訳としましては、東戸山小学校が3,934万円、落合第四小学校が722万7,000円ということになってございます。

今後のスケジュールでございますが、令和3年6月に工事を起工いたしまして、7月に契約の予定でございます。その後、8月に近隣周知を行い、準備工事を順次開始していくという予定でございます。10月から12月にかけて、グラウンドアンカーを打込み・受圧板設置、令和4年1月に工事完了の予定でございます。

今後の方針でございますが、工事完了後、東京都による調査・確認を経て、レッドゾーンの指定が解除される見込みでございます。土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定のみを受けた崖・擁壁については、直ちに対策工事を行うことはせず、区職員等による定期的な点検調査を行い、変化や異常等を監視することとしてございます。

説明は、以上でございます。

○教育調整課長 それでは、議案の1枚目にお戻りいただきまして、第24号議案の提案理由です。

新宿区教育委員会の権限に属する事務について新宿区教育委員会教育長が臨時代理を執行した経緯に関して、新宿区教育委員会の臨時代理に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるためでございます。

説明は、以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

第24号議案について、御意見、御質問があれば、お願いいたします。

○年綱委員 2点確認させていただきたい点があります。まずは、東戸山小学校と落合第四小学校の工事のときの安全性です。東戸山小学校は広く、グラウンドも広いのですが、別紙1を見ると調査のためと思われるトラックが止まっていて、これから工事に入る際にはきちんと安全な塀を造っていただけるのか、また、車が入ってくる場所についても、おそらく表通りから入って、正門でなく通用門のところ、団地のほうから入って来ると思いますので、車の安全性と子どもたちの日々の活動に対する安全性が心配です。それから、ここは学習活動で使っていると思うので、工事が検査も入れて2月ぐらいまで使用できなくなると、教育への影響も出るのではないかと思います。

落合第四小学校については、学校の正門から工事車両が入ると思いますが、トラックが狭い道を上るの必要があり、横断歩道のあたりも狭いので、やはり車の出入り、特に工事車両を駐める際に正門を通らなければならないと思われまので、子どもへの安全対策と、教育環境への影響についてのお考えについて、質問させていただきました。

○学校運営課長 まず、安全対策と教育環境への影響というところでございますが、安全対策につきましては、これから業者が決まりまして、業者と十分安全対策については打合せをし、学校にもその旨お伝えして、教育施設ということを考えて、十分な安全対策を講じるように業者には伝えてまいりたいと考えてございます。

落合第四小学校につきましては、こちらは通学路ということもございまして、交通誘導については十分配慮をするように、業者に伝えていくことをしてまいりたいと思います。同様に、落合第四小学校につきましても、業者と十分打合せをして、教育環境にも影響がなるべく及ばないような形で資材を置く場所、それから車両の出入りについては十分留意するように伝えてまいりたいと思います。

○年綱委員 あと、1月になると雪が降って、工事が延びる場合もありますよね。

○学校運営課長 そうですね、工事が延びる可能性もございまして。そうしたことも勘案した上で工期は設定し、学校とも調整していきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○年綱委員 ありがとうございました。

○教育長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

○古笛教育長職務代理者 今回のレッドゾーンではなくてイエローゾーンについてですが、区職員による定期的な点検調査を行うということですが、結果論ではないのですけれども、よく学校施設等で事故が起きたときに、先生たちが目視をしていた、というような話が大体出てきますが、やはり結果的に何かあっては困るので、直ちに工事というのは難しいとしても、きちんとした形で定期的な点検調査をし、絶対事故が起きないように御注意いただきたいと思えます。

○学校運営課長 委員のおっしゃるとおり、点検につきましては、細心の注意を払って十分に行っていくということを学校共々調整していきたいと考えてございます。

○教育長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第24号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第24号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

○教育長 次に、本日の日程では予定されている報告事項はありませんが、事務局のほうから報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時15分閉会